

環境大気常時監視技術者登録の手引き

(平成 22 年度試験合格者)

平成 22 年 8 月 13 日

1. 資格の登録

環境大気常時監視技術者の試験に合格した者が環境大気常時監視技術者となるには、環境大気常時監視技術者試験委員会事務局（以下 JETA）が管理する登録台帳に、次の事項について登録を受ける必要があります。

なお、(5)は選択事項で、登録を希望する者のみの届け出となります。

- (1) 氏名、生年月日及び住所
- (2) 資格の種類
- (3) 認定証書番号及び交付年月日
- (4) 登録番号及び登録年月日
- (5) 環境大気常時監視技術関連業務に従事する者は、その勤務する事業所の名称
 - ①名称は、原則として会社等の本社の名称（官公庁の場合は機関名）とします。
 - ②登録した後に勤務する事業所等が変更となった場合は、「登録事項の変更の届出等」が必要となります。

2. 登録の手続き

- (1) 環境大気常時監視技術者の登録は、環境大気常時監視技術者登録申請書（以下「登録申請書」）に必要事項を記入・捺印し、認定証書の写しを添えて、JETA に提出して下さい。
- (2) 平成 22 年度の登録申請の申込み期間、基準登録日、認定登録証の交付は次の通りです。
この申込期間経過後であっても登録申請は随時受け付けします。

技術者の区分	登録申請の申込期間	基準登録日	認定登録証の交付
初級技術者、専門技術者及び主任技術者とも	平成 22 年 11 月 1 日から 同年 12 月 22 日まで	平成 23 年 1 月 1 日	平成 23 年 1 月中旬

(3) 資格種類による登録

- ①初級技術者試験と専門技術者試験の両方を受験し専門技術者試験に合格した者は、専門技術者のみの登録申請を行って下さい。（登録台帳には 2 種の技術資格を登録します。）
- ②専門技術者試験合格者で、本年 11 月実施予定の主任技術者試験を受験する者は、主任技術者試験の合否結果に基づき主任技術者又は専門技術者の登録申請を行って下さい。
（主任試験の合格者については、登録台帳には 3 種の技術資格を登録します。）

【注】平成 21 年度試験合格に基づく当該資格の基準登録日は、平成 22 年 1 月 1 日となります。

3. 登録の有効期間

環境大気常時監視技術者の登録の有効期間は、認定証書交付年の該当基準登録日から 5 年間です。

4. 登録事項の変更の届出等

環境大気常時監視技術者の登録事項に変更が生じたときは、環境大気常時監視技術者登録事項変更届出書（登録申請書様式兼用）に認定登録証（原本とする。以下同じ）及び関係書類等を添えて、JETA に届け出て下さい。

5. 登録書の再交付の申請等

- (1) 環境大気常時監視技術者の登録を受けている者が、認定登録証を汚染し、又は失ったときは、遅滞なく環境大気常時監視技術者登録証再交付申請書（登録申請書様式兼用）にその理由等を記載し、汚損した場合にあってはその認定登録証を添えて JETA に提出して下さい。
- (2) 前項の再交付申請者は、申請を行った後失った認定登録証を発見したときは、遅滞なくこれを JETA に返納して下さい。

6. 登録の更新

環境大気常時監視技術者の登録を受けている者が、その有効期限満了後も継続して資格を保有するためには、次により当該資格の登録の更新を受けて下さい。

なお、更新手続きの詳細は別途定め登録者に通知しますが、概ね次の通りです。

- (1) 登録の更新は、直近5年間の実務実績、又は業務上の技術的事項に関する論文（レポート）を提出し、審査を受けるものとする。
- (2) 登録の更新を受けるときは、その有効期限が満了する前の別途定める日までに、環境大気常時監視技術者登録更新申請書に必要事項を記入・捺印し、登録証及び関係書類等を添えて、JETAに提出するものとする。

7. 登録料等（消費税5%込）

(1)登録料	3,000円	(4) 登録証再交付手数料	2,000円
(2)認定登録更新料	5,000円(審査料含む。)	(5) 各種証明書発行手数料	1,000円
(3) 登録証書換手数料	2,000円		—

8. 登録料等の振込方法

次の銀行口座に振り込み下さい。

- ・振込口座 みずほ銀行 神谷町支店 普通 NO. 1389396
- ・口座名 社団法人 日本環境技術協会

※振込手数料は、各自ご負担下さい。

※登録料払込済票をコピーし申請書の所定の位置に貼付けて下さい。

※登録申請書等の様式は、JETAのホームページよりダウンロードし所要事項を書込み印刷して下さい。

※提出は、関係書類ごとに申請者が作成し、間違いのないことを確認のうえ、A4サイズ封筒に入れ、前項(1)から(4)については「特定記録郵便」又は「簡易書留郵便」で、(5)については普通郵便で送付して下さい。

9. 登録申請書・変更届出書・再交付申請書送付先

社団法人 日本環境技術協会 「環境大気常時監視技術者試験事務局」

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-11-15 虎ノ門KTビルディング6階

電話 03-3431-5462

10. 認定登録証の様式例（初級：緑、専門：青、主任：紫）



寸法：縦 54 mm 横 85 mm

登録の流れ

